

令和 4年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	選挙 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	2 款	9 項	3 目	
事業名称	参議院議員選挙費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,333,619		1,333,619			0
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度						0
増△減	1,333,619	0	1,333,619	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費		1,029,635				1,333,619
	市債+一般財源		0				0
決算	事業費		954,799				
	市債+一般財源		0				0

事業概要	令和4年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙の執行							
事業開始年度	昭和22年度							
根拠法令・方針決裁等	公職選挙法、地方自治法							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・国政選挙は地方自治法第2条第9項第1項で定める第1号法定受託事務とされており、参議院議員選挙のうち横浜市分については横浜市が執行する必要があります。 ・参議院議員は令和4年7月25日に任期満了となるため、公職選挙法第32条に基づき、任期満了30日以内に選挙を執行する必要があります。 ・本来神奈川県選挙区は定数4であるが、令和7年7月28日に任期満了となる参議院議員が令和3年8月22日執行の横浜市長選に立候補したことにより、議員辞職したため、同時に補欠選挙が行われ、合併選挙として扱われます。そのため定数5となり、5位当選者が補欠選挙の当選者となり、任期は令和7年7月28日までとなります。 							
根拠・データ等	地方自治法第2条第9項第1項、公職選挙法、選挙執行経費基準法							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>(日程については閣議で正式に決定されるため予算積算上の仮日程となります)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月7日(木) 公示 ・令和4年7月8日(金) 期日前投票開始 ・令和4年7月24日(日) 投票日 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	参議院議員選挙費	1,333,619	0	1,333,619
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	1,333,619	0	1,333,619	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	飯田 啓晶	宮田 広道	田元 幸広